

細江まさとの経歴

1946年(昭和21年)10月6日生

略 歴

彦幼、城西小、西中、彦根東高卒
昭和45年京都産業大学経済学部卒業
あなたの本棚 天農堂 前代表取締役役
滋賀教科図書販売株式会社 取締役



団体役員

彦根青年クラブ石垣など青年団活動から社団法人彦根青年
会議所役員を経て、現彦根ロータリークラブ役員

公 職

【元職】

彦根幼稚園・城西小学校・西中学校・彦根西高等学校PTA会長
彦根東高等学校 学校評議員
中小企業大学校登録講師

【現職】

彦根商業開発協同組合(ビバシティ専門店街) 理事長
滋賀県書店商業組合 理事
彦根市議会議員(2005年補選にて初当選)

細江まさと後援会より

細江まさと後援会は、未来の彦根のお役にたてる
議員として細江正人という人物を厳しく見守り、育
ててゆくことが本来の使命かと存じます。

細江正人がそういった資質を持ち合わせており、
必ず活躍してくれると信じて、私、武田は後援会会長
を引き受け、保証できる議員として皆さまに入会を
お薦めしております。

本会は、細江正人の議員活動が思いきってできる
ようバックアップするという使命もありますが、皆
様のお気持ちやご信頼、ご期待に反しておりましたら、
叱咤激励していただくためでもあります。

まじめに考える人ほど、政治に期待することが少
なくなった時代に、一人の市会議員の力など微々た
るものではありませんが、私たちは心より細江正人に
期待しております。

後援会ご入会がまだの方がいらっしゃいましたら、
ぜひご登録いただきますよう、よろしくお願い申し
上げます。

細江まさと後援会 会長 武田 拓夫

〒522-0064 彦根市本町二丁目2番44号
(株)天農堂内 tel.0749-24-2112・fax.0749-24-2114

後援会入会について

入会に関しては、専用の申し込みハガキ
をご利用いただければ幸いです。
郵送させていただきますので、TEL.また
はFAXにて、入会の旨お知らせください。

！ TEL.0749-24-2112
FAX.0749-24-2114



わたしたちの町……

昨年末から「武士の一分」「大奥」と彦根ロケの映
画が話題になっていました。カメラが切り取った画
面は物語との相乗効果で見慣れた風景とはまた違
った新鮮な驚きがあります。わたしたちの町を背景
として物語が展開する映像は、町の風景が時代を超
え、繰り返し再生される記憶メディアだとも考える
ことができます。

例えば、吉永小百合さん主演の「青い山脈」には、
1963年の彦根があります。お堀端、滋賀大学、彦
根西中学校、本町、芹川……、当時西中学生だった人
たちが画面に登場したりもします。また、昨年再築
を終えた近代化遺産スミス記念堂も、吉永小百合さ
んと共に画面に納まっています。

夏目雅子さんが出演していた「鬼龍院花子の生涯」

More Better News Letter no.5

細江 まさと

彦根市議会議員

www.hosoemasato.jp

想うことなど……

「言葉が通じない」

人は大抵の場合、言葉を使いコミュニケーションをとっています。以心伝心……漢字で
書くと言葉を発する時よりもその意味する
ところがよく解り、コミュニケーションの究
極の在り方のような気もいたします。

人は言葉で思考します。語彙が多ければ多
いほど、論理的なより深い思考が可能となり、
微妙なニュアンスを伝えることもできるよう
になるでしょう。最近では語彙と言うよりボ
キャブラリーと言った方が理解し易いかも
しれません。

ところがです。市議会議員に当選して以来、
「言葉が通じない」、「解らない」場面に度々遭
遇します。

IT系の会議、環境系の会議、経済系の会議、そ
れぞれ独特の言葉が飛び交っています。私は、
解った振りをせずその場で聞き直し、ひとつ

ひとつ納得し、理解できるよう心がけている
つもりですが、それでも議論が深くなると専
門用語の端々の繋がりが曖昧になることが
実に多く、どうしたものかと考え込むことも
しばしばです。

そして、若者と言葉が通じない。立ってい
る場所、経験が異なるので、同じ言葉でも異
なった使い方、理解の仕方が生じているよう
です。勿論、私がやっと理解したワンセグ、ポ
ッドキャストなどという単語を自在に使う
世代ですから尚更のことかもしれません。

例えば「個性」。基礎学力の上に積み上げた
英知、経験により培われる創造的なオリジナ
リティーが個性だと私は思っていますが、単
に人と異なっているコトも個性でしょう。言
葉の幅が、どうも「通じない」原因を作ってい
るように思います。

以心伝心……。ガンダムのニュータイプの
ようなわけにはいきません。「心を尽くして、
心を伝える」ことが現代にこそ必要な「以心
伝心」なのではと想ったりしています。焦らず、
急がず、時間の許すかぎり話すコト。言葉の
幅を埋める努力をする。そして、少しでも理
解できたなら、次から同じ言葉を使う時には
相手を思い遣り、必ず逃げ道を作り追い込ま
ないよう逆に幅を持って話すコト。

言葉が通じない今、そんなふうにながら
共通の言葉をひとつひとつ私のなかに留め
ていければいいなと想っています。

しかし、よく考えると「言葉が通じない」と
思われているのは、私自身かもしれませんね。

細江正人



Re-Discovery & New-Creation
国宝・彦根城築城400年祭

期間：2007年3月21日(祝)～11月25日(日)

細江まさと 議会質問記録ダイジェスト

12月定例会質疑応答(一問一答)

1. 議案第112号彦根市観光駐車場条例の一部を改正する条例案について

おかげさまで、心配されていた、解体工事に伴う騒音や振動は意外に少なく、粉塵とネズミの引っ越し程度の軽微なことで完了し、いまは、囲いもとれて明るい素敵な空間が出現しました。城域の景観もガラリと変わり大変良くなりました。

(1)旧市立病院解体工事について

① その進捗状況を確認いたします。

(答)……略(ホームページに掲載)

(2)9月補正で予算化された跡地の駐車場化について

① 工事等の日程をお示しください。

(答)……略(ホームページに掲載)

② 関連施設としてのトイレ、インフォメーション、売店等の計画については、市民によくわかるように開示ください。

(答)……駐車場関連施設につきましては、公衆トイレを中堀沿いに設置するため、工事発注を行うところであり、400年祭の開幕に間に合うよう着工の準備を進めております。

また、案内所、休憩所等その他の付帯設備につきましても、次年度以降となりますが、設置に向けて取り組みを進めているところであります。

③ 市営では初の24時間稼働駐車場になります。防犯計画と近隣住民や商業者への環境対策計画はどのように考えておられるのか、示されたい。

(答)……来年3月21日に開幕されます国宝・彦根城築城400年祭に合わせて開設を予定しております(仮称)京橋口駐車場の供用時間は、普通車が24時間で、大型車は午前8時から午後6時までとしておりますことから夜間等の警備対策や騒音対策、さらには普通車に設ける駐車券発行機等のトラブル等々発生時への対応は必要なものと考えております。このことから、すでに設置されている近隣の他の駐車場を参考にし、警備体制につきましては大型車の駐車料金徴収員による監視はもとより、警備会社にも委託し、緊急時での対応や夜間等のパトロール等を行い、適切な運営に努めてまいりたいと考えております。

また騒音対策につきましては、駐車中のアイドリングをストップするなど、使用上の注意事項の告示看板を設置するなどして、近隣住民等の皆さまにご迷惑が掛からないような対応を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

④ 解体された旧病院の周囲は景観形成地区でもあり、この地の住民が景観に配慮して修景計画をまとめれば行政は支援する用意はあるのでしょうか、お尋ねします。

(答)……周辺への面的な広がりを実現するには、先に述べましたように地域住民と行政との協働による合意形成が必要であると考えております。そのための技術的助言や専門家による相談員の派遣など「計画づくり」が円滑に進められるような支援に努めてまいります。

(3)車両交通に対する安全も頭にはあったので「歩行者の安全対策について」と書いたのですが、通告は夜間の照度不足による防犯上の安全対策のみになっておりました。

最近は夜間にも観光客や市民を動員しようと、イルミネーションやライトアップといった事業も多く見られるようになってきました。この傾向は今後も続くものと思われます。(仮称)京橋口駐車場からの客導線と考えたとき南北のキャスルロードと東西の中堀沿い道路の内、京橋以西は景観に配慮した街路灯が完備しており大変明るくてよいのですが、

12月定例会では、一般会計補正予算の債務負担行為(次年度以降の歳出を伴う契約をしようとする事)については、議員修正案を提出しました。また、常任委員会に再付託し閉会中の継続審査をするよう求める動議が可決されるなど、たいへんホットな議会でした。「ひこね市議会だより」は彦根市広報2月1日号に挟み込みです。

今号の本会議報告は一問一答の臨場感を味わっていただきたく、口語体で記述してみました。読みにくいかもしれませんが、ご意見をお寄せください。また、議事録との整合性を保つため再質問、再々質問につきましては表記しませんでした。

① 京橋以東埋め堀三番町あたりはこれと対照的に、暗くて見劣りがするのです。回遊性などを考えるとき、釣り合いのとれた照明が必要と考えますが予定されているのか、確認します。

(答)……中堀沿いの京橋以西は、現在、県道となっておりますが、都市計画道路として市が整備を行い、併せて修景事業として歩道照明が設置されております。また京町一丁目から二丁目にかけましては、地元商店街が市などの補助により歩道照明灯を設置されているところであります。

議員ご指摘の本町一丁目から立花町の区間につきましては、滋賀県管理の主要地方道彦根近江八幡線で、照明施設は道路管理者が必要とする交差点部に設置されているのみであり、歩道照明の連続性は確保されていない状況となっております。

現在、滋賀県においてこの県道は、彦根市街地の東西方向の骨格を成す幹線道路であることから、大東町地先から京橋にかけて安全で安心して通行できる歩行空間のバリアフリー化を進めるため、現状の問題点や改善方法などを検討されており、この整備計画の中で歩道照明についても取り組んでいただけるように要望いたしてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

2. 芹川の治水について

(1)芹谷ダムに対する市の考え方について

嘉田知事のアピールで芹川の治水と芹谷ダムは彦根市民の関心と呼ぶこととなりましたが、議会としても意見書を出し、市としても必要不可欠との判断から、嘉田知事に凍結解除を陳情されたところであります。

① 議員としても責務がありますが、市としても市民へ納得のいく説明が必要なのではなかったでしょうか、説明を求めます。

(答)……議員のご指摘のように、今年7月に嘉田新知事が誕生したのを契機として、マニフェストに掲げられた「ダムの建設の凍結・見直し」により「芹谷治水ダム」の話題が大きく取り上げられてきました。また、先の滋賀県議会12月月例会においては、「芹川治水対策としてダム建設は一定程度有効であると認識している。」との知事答弁を受けて、テレビや新聞では「凍結・見直し姿勢から建設容認の姿勢に転じた。」と報道されたところでもあります。このようなことから、比較的若い年齢層の方にとって、最近の関心事となっていると思います。しかし、昭和28年10月の台風13号や昭和34年9月の伊勢湾台風での大災害の経験をお持ちの方にとりましては、芹谷ダムへの関心は相当なものがあります。と申しますのは、芹谷ダム建設計画が「芹川治水計画」として、これらの台風による豪雨で受けた人的被害や広範囲にわたる床上・床下浸水の大災害を教訓として、昭和38年に計画されているからであります。この経緯をご存知の方にとりましては、約43年が経過した今日においてもダム建設に着手できていない現状に対して、大雨洪水時には、河川氾濫の危険性を常に感じておられるのではないかと思います。

このように、大変長い時間が経過している計画ではありますが、この間におきましても、経済性や環境負荷への「計画見直し」が重ねられ、計画の妥当性についても検討されました。平成13年には市民参加を得て「芹川川づくり会議」で「治水ダム建設以外には選択肢がない」との結論に達し、現在でもダムと河川改修の組み合わせによる治水計画として進められております。

以上のような経過をはじめ、嘉田知事が主張される「流域治水」での「自助」「共助」の重要性などについて、今後広く市民に周知理解を求めるため、説明責任を果たす必要があると考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

(2)「芹川の洪水対策について」昭和28年の台風13号昭和34年の伊勢湾台風で被害が発生したのを受け昭和38年に県により「総合治水対策」として提案されたことが始まりのようですが、その間、河川改修として浚渫が行われたようです。幸いこの計画から43年間大雨が降らなくて良かったと言うだけのことのようです。

川の流れが悪いと溢れてしまう。このことは雨水排水処理の側溝に草が一本生えてただけで辺り一面が浸水してしまうことや、洗面台の排水口に髪の毛が一本引っ掛かっただけで水が流れなくなるなどの経験からよく分かっていることであります。

大事なことは、大雨は治水ダムができてから降るわけではないので、芹川については猿尾の踏切・上芹橋あたりから下流域、いわゆる住宅地の中を通っていて、天井川になっているところについては、毎年浚渫し、常に流量の確保をすることの方が先決問題と考えるのですが、どうでしょうか。私の記憶では粘土層の河床まで浚渫されて、川幅一杯の見事な清流が現れ、感動したのは昭和54、5年頃ではなかったかと思います。以来四半世紀の間、放置されているように思いますが、市は県に対して毎年

① 浚渫の要望はされているのでしょうか(ダムにしても浚渫にしても、県へ依頼しての話なので大変まどろっこしいですね)。

(答)……洪水に対する備えとして、川床の不陸修正や堆積土砂の撤去などで、河道断面を確保することは、基本的な治水対策の手法であると認識しております。従いまして、芹川に限らず、市内を流下する全ての一級河川について浚渫や改修、また、適切な維持・修繕について、管理者であります滋賀県に対して地元からのご要望とを併せ、強く要望しているところであります。

議員からは、「毎年浚渫し常に流量の確保をすべき」とのご提言ですが、滋賀県では河道状況の把握に努めながら、堆積土砂の程度を調査し、必要に応じて河道断面の確保に努めていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

② 河川の氾濫は流入量もさることながら、流木が橋桁に引っ掛かって流れを堰き止め洪水や氾濫につながると聞いておりますが、流木に対する警戒策は、どこがどのようにとっているのか、お示しください。

(答)……本市の水防計画では、消防団が漂流物の警戒にあたることとなっております。

議員のご指摘のとおり、この流木が橋桁に引っ掛かって流れを堰き止め洪水等の危険性が高まった場合、警戒にあたっている消防団から災害対策本部に報告を受け、本部が橋の通行止めや周辺住民への避難勧告などの措置を講じることとしております。

3. 琵琶湖を活用した産業の振興を

(1)ブレッジャーボートの繫留規制をビジネスチャンスに

県は強硬な姿勢で違法マリナー施設の撤去を開始、本市もブレッジャーボートの繫留地締め出しを条例化したところですが、マリンスポーツすべてが悪いとは言えないでしょう。環境の特性を活かし、健全な育成を念頭に置いて、前向き積極的に

① 観光彦根の特性と琵琶湖岸の立地を活かした受け入れの施設を設置あるいは誘致するべきと考えますが、当局の見解を問うものであります。(答)……略(ホームページに掲載)

② 中京からも阪神からも交通の便のよい立地を活かして、産業の振興と位置づけ、健全な施設ができるように民間にも働きかけるべきだと思いますが、見解をお尋ねします。(答)……略(ホームページに掲載)

4. 市立病院受診事務手続きの流れにネックが存在しているのではないか？

(1)精算支払い事務手続きの流れにネックが存在していないでしょうか。スタッフがそれぞれのセクションで精を出して仕事をしているのに、並んでいる利用者に不満があっては残念です。また、設置者が事務作業の流れに満足してしまえばそれまでですが、

① 事務事業の改善点を求めているか、どのような研究がされているのか、お尋ねします。

(答)……患者さんが診察を終えられ会計清算窓口で受付をしていただきますと、内容の点検を行い整理券を発行のうえ、入力作業を行いまして、

清算支払いをしていただいております。

患者数が特に多い日や月初めに保険証を確認する日、また、休日明けなどの日で、会計清算窓口にも患者さんが診察を終え集中してくる時間帯の11時30分から12時30分頃には待ち時間が30分から40分を超えることがございますが、それ以外の日については概ね平均すると10分から20分程度で推移しているのが現状であり、常時、慢性的に多くの待ち時間が発生しているわけではございません。

しかしながら、一部の日につきましては、患者さんにはご迷惑をおかけしていることから、この11月からは、待ち時間を長く要する日や時間帯は、増員を含めて、タイムリーにその業務にシフトさせたスタッフ配置を行い、事務手続きが円滑に流れるよう改善し、取り組んでいるところでございます。11月中旬以降からは特に待ち時間が長い日は発生していない状況であります。

また、伝票の内容についての診察室等への問い合わせや保険確認等に時間を要していることもありますことから、毎月開いております外来運営会議において、問題点を整理し、診察室等への問い合わせを極力減らしていくよう改善していくとともに、医師や看護師また、医療技術者などとの連携をより密にしながら待ち時間の短縮を図るよう努力してまいりたいと考えていますのでご理解賜りたいと思います。

(2)市立病院隣接の未譲渡地について

① 昨年から協議されている隣接地の譲渡はどのように決着したのか、お尋ねします。(答)……略(ホームページに掲載)

② 病院が譲渡を断念した土地の位置、面積と落札者、用途について承知の範囲で開示をお願いします。(答)……略(ホームページに掲載)

③ 旧県立短大図書館の機能について、取得後も図書館機能を維持すると理解しておりますが、そのとおりでしょうか。

(答)……旧県立短期大学附属図書館取得後の利活用につきましては、以前にもお答えしておりますように、地域に開かれた病院として医療情報を発信できる場や看護実習生受入施設、さらには病院図書室の充実などに活用する方向で考えております。

現在、院内で検討会議を設け、さまざまな角度から議論をしておりますが、この中では、地域の医療関係者の研修の場としてはどうかといった提案や市民への情報提供なども必要ではないかといった意見なども出ており、今後はさらに検討を進めていきたいと考えておりますので、理解をお願いいたします。

5. 彦根城周辺の様子について

昨年の11月頃、京橋界隈のカラスが異常に増え、困り果てて12月の本会議で話題にしておりましたら、3月の本会議前に花火の音で追い払っていただきました。その後、カラスは居住地を城西学区から佐和山城東学区へ引っ越したのか、京町大東町方面で糞害を与えておりました。昨日の答弁「市長への手紙」の件で報告のありましたように、関西電力様の協力で電線に施工したところ、カラスがその電線には留まれないので、糞害もなくなったとのことでした。

ところが今度は1年経ってまた京橋界隈に現れてきましたので、昨年と同じように本会議に一般質問の通告をしましたら、相前後して本会議ひとつ先にまた花火の音で追い払っていただきました。その効果は絶大で問題のカラスは一時少なくなっていました。ありがとうございました。

(1)カラスの状況について

① カラスの生息数を減じることについて、我が彦根市の対応はどうでしょうか。(答)……略(ホームページに掲載)

② 先程も申し上げましたとおり、電力会社の電線への加工でカラスが留まれなくなり、糞害に対する効果が上がっている実績があります。市からも電力会社に依頼していただきたいのですが、いかがでしょうか。

(答)……現在、本町周辺がカラスの糞害でお困りということですので、本市対策会議を通じ、関西電力などに対しまして、早急に対策を講じていただきますよう要請してまいりたいと考えております。